

令和7年度 部活動運営計画

1 部活動テーマ

生涯続けたいと思う心を育てる部活動

～主体的に活動し、心と身体をきたえ、

達成感・達成感・所属感を味わうことのできる部活動～

- ・達成感・成就感(勝つ楽しさ・スキル習得の楽しさなど)
- ・所属感(同じ活動を通して、人間関係が強くなり連帯感をもつ)

2 部活動の方針(あいさつ・返事・行動の徹底)

- (1) 学校教育活動の一貫として、また中学校の人間形成の場として考え、全職員で指導を行う。
- (2) 教師と生徒、及び生徒相互の人間関係を大切にする。
- (3) 体力づくりの場として、また、生徒指導の場として考え、勝敗のみにこだわる指導を避ける。
- (4) 定められた時間の中で能率的な練習ができるようにする。
- (5) 学習との両立を考えた指導を行う。
- (6) 健康安全、事故防止についても万全を期す。
- (7) 保護者との連絡を密にする。
- (8) スポーツ庁から出された、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」と「茨城県運動部活動の運営方針をもとにして、加筆修正を行う。

3 規則

(1) 休養日

- ・休養日を平日2日以上、休日1日以上、週3日以上設ける。
- ・校長及び顧問は、生徒が大会等の参加により休日に連続して活動した場合は、原則として別の休日に休養日を設ける。
- ・長期休業中の休養日は、学期中に準ずる。また、休養期間(オフシーズン)を設ける。
- 原則として、夏季休業中は8月13日～16日までの4日間と冬季休業中の12月29日～1月4日の7日間とする。
- ・夏季休業中の活動日は20日以内とする。ただし、関東大会や全国大会に出場する場合には、学校長の指導の下、適切に行う。

(2) 練習時間

- ・活動時間は、平日では2時間、休日3時間、週11時間とする。(準備・片付けの時間を除く)

(3) 練習計画

- ・各部で作成した練習計画は、前月のうちに作成し、職員室前に掲示を行う。部活動主任は、月の終わりに回収し、ファイルに閉じて保管する。
- ・「教員特殊業務従事簿(部活動の指導業務)」を事務に提出する。
- ・休日の練習計画は、職員室内のホワイトボードに記入する。
- ・ホームページに計画と実績を掲載する。

(4) 下校時刻(日課表に詳細記載)

- ・下校時刻を厳守する。完全下校時刻に下校できないことが続く場合は部活動停止期間を設ける。
- ・部活動終了後は、速やかに下校するよう担当顧問が指導する(駐輪場等)。

(5) テスト前の練習

- ・中間テストおよび期末テストは3日前から部活動停止期間とする。
- ・実力テストにおいては実施可とする。

(6) 長期休業中の練習

- ・夏季休業日
8月13日～8月16日は休養日とし、20日以内の練習日程を組み、週2日程度の休養日を入れる。練習時間は平日2時間、休日3時間を厳守する。
- ・冬季休業日
12月29日～1月4日は原則として休養日とし、その他は必要に応じて行う。
- ・春季休業日
各部の練習計画に基づいて行う。

(7) 朝練習は行わない。

(8) 試合

① 練習試合について

- ・対外試合承認願にて、学校長の許可を得る。その後職員室内、ホワイトボード下のファイルに綴じて保管する。
- ・交通費は、部費等を利用し、各部の責任で支払う。

②中体連主催の総体・新人体育大会について

- ・交通費（バス、公共交通機関等）は、市費より支払いとなる。状況に応じて後援費、PTA 会費の流用を検討する。

③各種大会（中体連主催以外）

- ・交通費は、部費等を利用し、各部の責任で支払う。
- ・大会への参加費用は、部費等で支払う。
- ・参加については、対外試合承認願にて学校長の許可を得る。

(9) 合宿練習

- ・合宿練習は行わない。

(10) 保護者会

- ・保護者会は部員の保護者をもって構成する。
- 会長（1名）…保護者会を代表し会務を総理する。
- 副会長（1名）…会長を補佐し、事故あるときは職務を代行する。
- 会計（1名）…会計事務を行う。
- 会計監査（1名）…保護者会の会計を監査する。
- ・7年生入部後に、第1回目の会合を各部ごとに開催する。この際、年間計画や大会への参加計画を保護者に伝達する場とする。
- ・部費等の徴収と管理について
 - ア 徴収日及び徴収方法については、保護者会にて決定する。
※直接顧問が受け取ることがないようにする。
 - イ 部費は口座管理とする。
 - ウ 支払いについて
(案1) 顧問が会計担当よりお金を受け取り支払い→領収書を会計へ
(案2) 請求書を会計担当に渡し、担当が直接支払う
(その他) 保護者会にて相談の上、各部による対応とする
 - エ 出納簿の作成について
 - ・会計担当が担う。
 - ・出納簿を作成し、収入および支出を漏れなく記入する。
 - ・支出については、必ず領収書を受領・保管する。
 - オ 会計処理と会計報告について
 - ・年度末とする。文書作成は、保護者会で行う。

(11) 経費の支払い

- ・部活動にかかわる経費の支出は部費（保護者負担）及び生徒会費とする。
- ・個々の選手登録費については、個人負担とする。
- ・チーム登録費や大会参加費は、教育後援費（活動補助費）より支出することができる。

(12) 入部について

- ・入部届と部活動継続願、退部届は各部ファイルに挟んで保管する。

① 7年生

- ・仮入部期間を設け、見学や体験を行う。
- ・正式入部は、所定の届け用紙（入部届・同意書）に記入して顧問に提出し、学校長の承諾を得る。

② 8・9年生

- ・生徒の意志を尊重して、顧問と担任の連携により随時行うことができる。
- その際、所定の届け用紙（部活動継続願）に記入して顧問に提出し、学校長の承諾を得る。

③ クラブ所属の生徒について

- ・原則、クラブチーム等の兼部は可。
- ただし、公式試合の出場に関しては、各競技規則に基づき参加すること。

(13) 退部について

- ・退部の際は、保護者からの届け（退部届）を必要とする。

(14) 転部について

- ・転部の際は、保護者からの届け（退部届及び入部届）を必要とする。

(15) 9年生の引退後の部活動について

- ・担任と部活動顧問に参加したい旨を伝え、担任から保護者に確認の連絡をする。その後本人、担任、部活動顧問で参加についての協議を行う。
- ・承諾後、保護者記入の「部活動参加同意書」を担任に提出し、担任は部活動顧問に参加同意書を渡す。部活動顧問は部活動主任に提出し保管する。活動主任は管理職に報告を行う。
- ・参加の際は、7、8年生の活動を妨げないようにし、部活動の練習メニューに従う。
- ・出欠席については、常に顧問に報告し、無断欠席した場合は許可を取り消す。
- ・参加対象者は以下の生徒である。

○入試対策

私立高校のスポーツ推薦で実技がある生徒や県立の特色選抜で実技・体力テストがある生徒。
(承認を受けた時～入試まで)

○高校で部活動が続ける意思のあるもの(高校進学後のケガ防止)

入学決定後すぐ練習に参加することが分かっており、体力回復と合流後のケガ防止のため、
体を動かす必要があると認められた生徒。(卒業後～3月31日まで)

(16) 外部指導者の申請について

・申請までの流れ

- ① 顧問教師が学校長に外部コーチの活用について協議する。
- ② 学校長が活用が望ましいと判断した場合は、面談の上決定する。
- ③ 申請書を各専門部委員長まで提出する。
- ④ 部活動担当教員に外部指導者を活用する旨を伝える。

4 その他

- ・体育館ローテーションは、体育館部活で作成する。
- ・定期的な顧問会議と主将会議を行う。

5 部活動生活面等確認事項

【飲食について】

- ・ゴミは必ず全て持ち帰らせる
- ・飲み物は水筒またはスクイズボトル。ペットボトルは、必ずカバーをつける。
- ・*缶、びんは禁止、飲み物は、お茶類、スポーツドリンク類のみとする。
- ・生徒による差入れは、持参しない・させない。
- ・保護者からの差入れは可とする。ただし、保護者からの差入れは必ず顧問を通すようにする。

【身だしなみ等について】

- ・ミサンガ等を身につけることは禁止。
- ・腕等への激励の落書きは禁止。

【その他】

- ・体育館や武道館の鍵を借りた場合は、解錠(または施錠)後すぐに職員室に返させる。
また、部室の鍵は各部できちんと管理すること。
- ・下校時はできるだけ一人で帰らせない。寄り道もさせない。
- ・欠席の際は必ず顧問に連絡を入れさせる。無断欠席は禁止。
- ・事前に連絡していた内容に変更があった場合等については、緊急情報メール配信システムを利用することができる。
- ・活動中(平日・休日)に生徒がけがをした場合は必ず教頭・校長に報告する。
- ・休日の部活動時、職員室に誰もいなくなる場合は職員室を必ず施錠する。
- ・新人戦等での先輩からの贈り物は行わない。
- ・部活の顧問・副顧問は、部内生徒の進路のサポートも行う。
- ・長期休暇時には、体育館トイレの清掃を各部活動が分担して行う。

【部活動後の完全下校時刻】

月	部活終了時刻	完全下校時刻	月	部活終了時刻	完全下校時刻
4月上旬	17:00	17:15	4月下旬	17:00	17:15
5月上旬			5月下旬		
6月上旬			6月下旬		
7月上旬			7月下旬		

夏季休業中は各部活動毎計画: 原則「17:00 終了」「17:15 下校」の範囲内で活動

9月上旬	17:15	17:30	9月下旬	17:15	17:30
10月上旬	16:45	17:00	10月下旬	16:30	16:45
11月上旬	16:15	16:30	11月下旬	16:10	16:25
12月上旬	16:10	16:25	12月下旬		
1月上旬			1月下旬	16:15	16:30
2月上旬	16:25	16:40	2月下旬	16:35	16:50
3月上旬	16:55	17:10	3月下旬	17:05	17:20

※完全下校時刻は、市の部活動指導方針により年度途中で変更になる可能性があります。